



宮行評委第 号
平成 28 年 月 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長 堀切川 一男

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会
部会長 奥村 誠

「船形コロニー整備事業」及び「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」に係る大規模事業評価について（答申）

平成 28 年 7 月 12 日付け復政第 27 号で諮問がありましたこのことについて、行政評価委員会条例第 6 条第 1 項第 2 号及び同条第 7 項の規定により、大規模事業評価部会で審議した結果を別紙 1 及び別紙 2 のとおり答申します。

(別紙 1)

船形コロニー整備事業については、行政活動の評価に関する条例第5条第1項に基づく書面（評価調書）をもとに、事業の必要性、有効性、適時性及び効率性等、同条例施行規則第17条第1項に定める基準に従い審議した結果、事業を実施することは妥当と認めます。

ただし、同条例第10条第1項に基づく書面（評価書）の作成及び事業の具体化に当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を適切に反映させることを求める。

記

- 1 事業の実施に当たっては、整備や維持管理に要する費用にも配慮しながら、先進的な機能や今後のニーズの変化等に適切に対応できる機能を備えた施設となるよう検討すること。
- 2 施設職員の労働環境についても配慮するとともに、長期的視点で職員の育成に努めること。

(別紙2)

石巻好文館高等学校校舎等改築事業については、行政活動の評価に関する条例第5条第1項に基づく書面（評価調書）をもとに、事業の必要性、有効性、適時性及び効率性等、同条例施行規則第17条第1項に定める基準に従い審議した結果、事業を実施することは妥当と認めます。

ただし、同条例第10条第1項に基づく書面（評価書）の作成及び事業の具体化に当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を適切に反映させることを求める

記

人口減少・少子化の将来予測を踏まえ、新しい教育ニーズにも適切に対応できる学校運営の展開について配慮すること。